

# 市民大学教養講座の開催

笠岡市では、次の三つを柱に「市民大学教養講座」を開設しています。

- ①豊かな人生の 学びの場として
- ②自己啓発と 生涯学習の場として
- ③家庭やあるべき姿を 考える場として

人それぞれの状況は違っても、どの講座からでも得るものは必ずあります。学ぶ意欲や方向性が見つかるはずですので、中央公民館集會室  
対象：市内在住・在勤の成人

定員：80人程度  
受講料

(テキスト代含む)

○五講座すべてを受講 1000円

○希望の講座だけ受講

一講座につき300円

申込期限：2月13日(月)

※申込書及び要項は、生涯学習課・中央公民館

各地区公民館にあります。

**申込み・問合せは**  
生涯学習課  
☎2153まで

とき	テーマ	講師
2月19日(日) 9:30~11:30	「韓国の文化」	(財)岡山県国際交流協会 国際交流員 尹 瑜珍氏
2月26日(日) 10:00~11:30	「青少年の行動と心理」	ノートルダム清心女子大学 教授 小林重雄氏
3月 4日(土) 10:00~11:30	「岡山の歴史と人物」 ～江戸時代～	歴史作家 松本幸子氏
3月12日(日) 10:00~11:30	「暮らしの情報化をめぐる諸問題」	岡山商科大学 教授 梅原嘉介氏
3月19日(日) 10:00~11:30	「定年後が人生の旬」	高齢者福祉総合施設「あしや喜楽園」 施設長 小玉文吾氏

# 福祉の手当アラカルト

## 児童手当

国・県・市と事業主が費用を持ち合い、9歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育する人に支給されます。

問合せ：市民課

☎21209

## 児童扶養手当

父親が不在の家庭や実質的に父親が不在の家庭などで、18歳未満の児童または心身に

障害のある20歳未満の児童を養育している人に支給されます。

問合せ：子育て支援課

☎21332

## 特別児童扶養手当

20歳未満で目や耳、身体の不自由な児童、知的障害児、情緒障害のある児童を家庭で育てている人に支給されます。

## 特別障害者手当

20歳以上で重度の障害の重

複により日常生活において、常時特別の介護を必要とする在宅の障害者に対して支給されます。

## 障害児福祉手当

精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常に介護の必要がある20歳未満の在宅児童本人に支給されます。

## 問合せ：健康福祉課

☎2133

# 1月24日～30日は「全国学校給食週間」です

## 学校給食週間の取り組み

- ◆市内の小・中学校では
- ◆ポスターや標語などの作品の募集と校内掲示
- ◆食べ物クイズや紙芝居などによる給食集会の実施
- ◆学年交流給食や仲よし給食など学年間での交流会



## 学校給食の歴史

我が国の学校給食は、明治二十二年に貧困児童を救済するため、無料で昼食を提供したのが起源とされています。

その後、戦争のため一時中断されましたが、戦後の食糧難から子どもたちを救済するため、LARA（アジア救済公認団体）が脱脂粉乳などを寄贈して、昭和二十一年十二月二十四日に再開されました。これを記念して、毎年一月二十四日から一週間を「全国学校給食週間」とし、全国で学校給食の理解と関心を高め、より一層の充実発展を図るための行事が実施されています。

笠岡市では

- ◆学校給食の歴史や意義、笠岡市の学校給食の実際（写真や献立表など）、子どもたちから募集した学校給食に関する標語などの展示
- ◆市民グループを対象にした学校給食試食会の実施

## お知らせ

笠岡市学校給食センターでは給食センターの概要、毎月の献立などの情報をホームページから発信しています。ぜひご覧ください！  
<http://www.city.kasaoka.okayama.jp/0032/0014.html>

## 問合せは

学校教育課

☎2152まで